

令和5年本宮市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時 令和5年6月22日(木) 午後1時29分～午後1時55分

2 場 所 本宮市 中央公民館 1階 第2研修室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 八木 一志
上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀
次長兼幼保学校課長 川名 美和子
参事兼教育総務課長 安藤 守
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和
指導主事 坂本 浩一
指導主事 大野 武文
(書記) 教育総務課総務係長 野内 千恵

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第23号 本宮市文化財調査委員の委嘱について
議案第24号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部
を改正する告示について
報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について
報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について
報告第3号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り
活動」について
報告第4号 第47回安達地方親善スポーツ大会について

7 審議経過

【午後1時29分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会定例会6月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。



◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員にお願いします。よろしくお願いたします。

◇
◎議案第23号 本宮市文化財調査委員の委嘱について（非公開）

【非公開】

◇
◎議案第24号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第24号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第24号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきましてですが、国の補助単価の一部見直しがあったため、国の基準に合わせて変更するものであります。

改正の内容ですが、別表につきまして、国の補助単価に合わせまして、新入学児童・生徒学用品費、新入学準備金の金額改正になります。それぞれ中学生の支給額が6万円から6万3千円に引き上げられたものです。

この要綱の適用は4月1日からとするものです。令和5年度の第1回目の支給は例年どおり8月に予定しているところでございます。

以上で要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決します。

◇
◎報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。

◇教育部長 それでは、報告第1号 本宮市議会6月定例会一般質問について報告いたします。

令和5年度第3回本宮市議会定例会が6月6日に開会し、15日までの10日間の会期で開催されました。一般質問につきましては、8名の議員が市政をただし、うち5人の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の4ページから6ページ、こちらが一般質問の一覧表となっております。7ページから33ページが教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、個別資料につきましては内部資料として作成しているもので、この内容全

てを答弁しているものではありませんので、ご了承願います。

まず初めに、7ページから11ページをご覧いただきたいと思います。

受付1番、菊田広嗣議員からは教育についての質問がありました。

教職員多忙化解消につきましては、多忙化解消のため、各学校で部活動休養日等の設定、また、職員会議等の時短に取り組んでいること。そのほか、スクールサポートスタッフの活用により、補助的業務を担ってもらうことで、業務改善とはなっておりますが、本分である指導力向上等については、時間の確保がなかなかできないということが問題と捉えておりますというような答弁をいたしました。

次に、11ページから17ページをご覧いただきたいと思います。

受付2番、磯松俊彦議員からは、教育環境についての中で、通学環境の適正化の質問がありました。小・中学校のバスの利用状況や、バスのルート変更については保護者から意見、要望等が出ていない旨、答弁をいたしました。

14ページの社会の適切な形成につながる教育とはについては、社会人、職業人としての自立した社会形成者の育成のため、キャリア教育の推進が必要であること、総合の時間等を通して、環境、福祉、健康などの現代的な課題を題材に学習することで、より自分たちに身近な問題について関心を持つ態度を育成していきたい旨、答弁をいたしました。

次に、18ページから24ページをご覧ください。

受付3番、斎藤雅彦議員からは、部活動の地域移行の取組についての中で、部活動の地域移行の課題とはについてのご質問がありました。移行に当たっては、受皿となる地域団体、指導者の確保、また、活動場所の確保と移動手段の確保、土日に行われる各種大会への参加方法、費用負担の在り方などが課題となっている旨、答弁をいたしました。

次に、25ページから28ページをご覧いただきたいと思います。

受付5番、作田博議員からは、偉人条例制定についての中で、平成30年12月議会定例会において一般質問した、漫画による本宮の歴史の作成について、その後の経過についての質問がありました。調査により、漫画制作に要する経費については、300万円から500万円程度かかること。また、作成後の効果的な活用方法が大事であり、その活用方法について引き続き調査していく旨、答弁をいたしました。

次に、28ページから33ページをご覧ください。

受付6番、国分勝広議員からは、少子化時代の子育て支援策についての中で、保育士の待遇改善を図ってはという質問がありました。答弁として、昨年2月より会計年度任用職員保育士へ、処遇改善として9千円を支給しているほか、夏季休暇の付与や産前産後休暇の有給化などを実施しており、現時点で新たな処遇改善を実施する予定はない旨を答弁いたしました。

以上で一般質問の答弁内容の説明といたします。

◇**教育長** それでは、報告第1号、定例会一般質問に対する質疑を行います。

◇**3番委員** 斎藤議員のコミュニティスクールの取組についての質問についてなのですが、こちら、私たち委員もあまり各学区で、どのような取組を今現在行われているかというものがあまり把握できていないので、このような定例会のときに各地区ごとの取組状況などを報告していただける場があると、非常に私たちも見えてくるような気がしていますので、毎回とは言わなくても、動きのあった月にご報告をいただければ非常に動きが見えてくるという感想がありますので、ご検討願います。

以上です。

◇**教育部長** 委員のおっしゃるとおりなかなかコミュニティスクールの動きについて、皆様にお示しすることができなくて、どのように行っているのだろうかということを試行している状況です。教育委員協議会の中で、令和5年度のコミュニティスクールの動きについて各校の資料をまとめております。そちらで今年度のを改めてご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎**報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について**

◇**教育長** 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会安達地区予選大会の結果について、説明をお願いします。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** では、資料34ページをおめくりください。

報告第2号 令和5年度第66回福島県中学校体育大会安達支部予選大会についてご報告申し上げます。

6月6日、7日に両日に安達地区内の各会場で行われた結果は、一覧のとおりになっております。3位以上の入賞については、団体が15、昨年度15、個人が9、昨年度13となっております。以上です。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎**報告第3号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」**

◇**教育長** 次に、報告第3号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について、説明をお願いします。

◇**指導主事** それでは、36ページをお開きください。

報告第3号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業長期休業中の居場所づくりの活動について、報告いたします。

まず、目的ですが、2つありますが、特に子供たちや保護者の孤立を防ぐということになります。長期休業中になります。

目標ですが、つながりという言葉がキーワードになると思います。

名称ですが、にじいろひろばということで2023夏、夏休み中と、にじいろひろば2023冬、冬休み中ということで、長期休業中に行います。

対象は、原則とし2つの条件に当てはまるということで、市内在住の小・中学生、あとは送迎可能だというふうになっております。

定員を超えた場合には、米印ありますけれども、やはり配慮が必要な児童・生徒を優先的にということで考えております。

37ページをお開きください。

活動内容につきましてですが、長期休業中の最初と真ん中のあたりと、終り頃ということで、位置づけて計画しております。夏の活動のエコ石けん作りから、冬の活動の最後、キンボールまで、

全て7つ予定しております。

以上になります。

◇**教育長** それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** とてもいい取組だと思うし、全市の小学生が、いろいろ交流できる場ということで、取組自体もすごく興味深いような、子どもが興味を持つようなテーマを毎年つくっていただいて、とてもいい取組だとは思いますが、ここで定員を超える場合にはという条件が書いてありますが、その対象は主催者側として参加してもらいたいようなお子さんが実際にいるということですか。

ただ条件が家庭の送迎、もしくは自力参加が可能な児童・生徒という条件がネックになるというのが、いつも気になります。実際、いろいろ個別の対応をしてくださっているというお話を聞いているのですが、これは、参加者が20名ということなので、交通手段が難しいことと思います。

同じような取組しているところで、有効な送迎の仕方とか、他の自治体とか行っているのがあったら、それをまねしてもいいのかなとも考えています。

あと、もう一つ、すまいる・る一むですが学校の先生方とお話した中で、行きたい、行かせたい子はいるのだけれども、交通手段がなかなかネックとなり、たどり着くのが難しい子がいますという話は何人かの先生にお伺いし、中にはそのようなお子さんがいらっしゃると思うのです。割と集中して住んでいらっしゃるという地域ではなく、皆さん、住宅が点在しているので、現実的にはなかなか難しい問題もあるのかなと思うのですが、他の地域の取組とか、何かあればそのあたりお調べいただいて、改善いただければいいなと思っております。

◇**教育部長** 実は市長とその話をしておりまして、足の確保というのはすごく必要なのだろうという話をさせていただきました。現実問題として、白沢地区であればイクタンタクシーの活用、高齢者だけでなく子どもたちも活用できますので、そのようなものを活用していくのも新たな手段かなと思います。地域公共交通が、今年9月から新しくなりますので、その活用もできないかと少し模索していく必要があるなと話しております。

どうしても白沢地区の子どもたちについては、では、どこかに集まって、そこから通うかという話になりましても、そこに来るまでの移動手段が既に親の送迎でないと来られないという部分もありますので、その辺をどう解決していくかというのは、これからまた検討をしていこうかと思っております。

◇**2番委員** 今の件についてなのですが、36ページに、定員を超える場合には人数調整を行う①のスクールカウンセラー、SSWとの関わりがあり、本活動への参加を促す基盤ができていない児童・生徒と書いてあるのですが、逆に、できていない生徒というのはいるのかどうか。その辺の状況で全く連絡がつかない生徒もいるということなのですか。

◇**指導主事** まず、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの関わりのあるということは、その関係機関と保護者が、既につながっているということで、連絡調整がしやすい、電話をかければということです。あと、特別な配慮を要するお子さんのどういう特性を持っているとか、そのようなこともある程度把握できているというお子さんです。今、ほとんどそのような場合には、学校から情報は入ってきておりますので、基盤ができていない児童・生徒さんというのは、あまりないのかなと捉えております。

◇**2番委員** いないということではよろしいんですか。全く教育委員会でタッチできないお子さんがいるというわけではないということですね。

◇**教育長** この件に関してはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 第47回安達地方親善スポーツ大会について

◇教育長 次に、報告第4号 安達地方親善スポーツ大会について、説明をお願いします。

◇教育部長 報告第4号 第47回安達地方親善スポーツ大会について、安達地方親善スポーツ大会は、6月18日日曜日に二本松市を会場として開催されました。本大会はコロナ禍により令和2年、3年と中止なっておりましたが、昨年度より実施しており、昨年は壮年ソフトボール、家庭バレーボール、卓球、テニスなど、6種目に24チーム、今年につきましては、6種目に33チームの参加があったところです。

こうしたバドミントンを除く各種目に2チームから3チーム、計11チームが出場し、家庭バレーボール、テニス、ソフトテニスで優勝をいたしました。詳細につきましては、配付いたしました試合結果をご覧くださいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 この件につきまして質疑があればお願いします。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、事務局から報告等あればお願いします。

〔発言する人なし〕

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 それでは、7月21日金曜日と14時から開催とします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 以上をもちまして、教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

【午後1時55分開会】